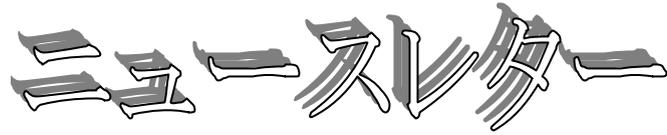


自然配植技術協会



自然配植技術協会

〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5

TEL/FAX 075-254-6014

E-mail shizenhaisyoku@pep.ne.jp

URL <http://www.shizenhaisyoku.org>

目次

1. 巻頭に寄せて..... p2
自然配植技術協会会長 高田研一
2. 三遠南信自動車道（飯田市）における自然配植技術の試み..... p3
NPO 法人 信州伊那谷環境再生研究会会長 島田洋治
3. 恵那市武並コミュニティーセンター法面緑化事業報告..... p7
山里文化研究所 清藤奈津子
4. 天草高規格道路法面緑化工事における自然配植緑化の試み..... p11
有限会社 環境生物資源研究所 佐藤俊一
九州ランドスケープ 株式会社 澤治彦
5. わが国経済の中での「格差」= 富の偏在を考える..... p16
自然配植技術協会会長 高田研一
6. 事務局よりお知らせ..... p22

巻頭に寄せて

自然配植技術協会会長 高田研一

再び春がめぐり、そしていつの間にか新緑が深みを増して、日中には暑ささえ感じるようになりました。

自然配植技術協会も6年目となりました。この協会の維持運営に多大の協力をいただいている理事監事の役員の方を始め、会員の皆さまには、私は6年もの間に何をして差し上げたのだろうと自省しています。確かに報酬をいただいているわけではないし、むしろ出費の方が多い。別に権力志向があって、会長をさせていただいているわけでもない。けれども、私はこの協会にご参加していただいている方々にもものすごく大きな借りを負っているという気がいつもしております。あたかも、電車に乗っていて、体の不自由な人が乗り込んできた。私は座席を譲らなければならないのに、つい隣の方が先に譲られた。そのバツの悪さ、申し訳なさとしています。

道路ののり面に木を植え始めて、こうしたら木が、森がよく育つという確信ができたから、最初、皆さんにお集まりいただきました。一本の木を育てることがどんどんと大きな意味を持ち始めます。木が嬉しく育っていることが、見事な景色をつくるし、山崩れを防ぐし、環境の

あり方や人の生き方まで問います。自然配植の理論の一環として、地域再生や森林再生のテーマにも本格的に取り組もうとしております。

森づくりの技術の確かさは、既に施工した現場の報告が不十分で、お叱りをいただかなければなりません。益々すぐれた緑を生み出してきております。

ただし、森や社会の全体をみると、むしろ荒廃ともいえる状況となっています。われわれ大人がつくり出してきたこの社会は、本当に若者に受け継いでいくに足る社会なのか。化石燃料が逼迫し、これを逆手に取って莫大な利益を上げようとする人々がいる一方で、次の社会のあり方、人々の暮らし方を真面目に構想しようという人々もいます。

日頃の業の現場で、ご苦労されている会員の方々が、個々に良い仕事をしようと努力もされていることを承知しておりますが、協会は、この強力なアシストとして、会員の皆さま方をつなぐ役割を一層果たしていかなければならないと自戒しております。

本号も質の高いご執筆をいただきました。益々、レベルが上がったと言われるように事務局一同として頑張っていきます。

9月5日(火)~9月8日(金) **自然配植技術協会集中セミナー** 開催!!

~ 詳しくはp22.23 をご覧下さい。~

三遠南信自動車道（飯田市）における自然配植技術の取組み

NPO 法人 信州伊那谷環境再生研究会会長 島田 洋治

私ども NPO 法人 信州伊那谷環境再生研究会は、南信州の伊那谷に土着して造園業を生業とする自称「緑の専門家」たちが集い、南信州の自然再生の担い手となるべく平成16年3月に認可（長野県）を受け活動を開始しました。

今回は、私どもNPO法人が取り組んでいる三遠南信自動車道における自然配植技術の現況を報告させていただきます。

自然配植技術との出会い

私どもはNPO法人設立当初から2つの大きなプロジェクトにかかわりました。それは「天竜峡エコバレープロジェクト」と三遠南信自動車道「(仮称)飯田山本インターチェンジ」の緑化再生計画について、地元市民と事業者サイドとの橋渡しの役割としてのかかわりでした。ちなみに「天竜峡エコバレープロジェクト」とは、数百億円の事業費を投じた天竜川治水対策事業で生じた約60haの広大なスパー堤防上の造成地の活用プロジェクトです。また、「(仮称)飯田山本インターチェンジ」は、今回取り上げました三遠南信自動車道の飯田市側起点インターチェンジです。まだこの段階では、三遠南信自動車道の景観形成（道路法面）についての認識はありませんでした。

これらのプロジェクトに対して、今までのような東京のコンサルが決まりきった絵を描き、それを大手土建屋さんが工事を受注し、地元の造園屋はその下請けをするというこれまでの図式・手法では現実にそぐわない（良いものがない）という思いがありました。それに対し

て地元の「緑の専門家」ならばきめ細かく地元と密着し連携し地元と共にプロジェクトを成立させることはできるという考えを持っておりました。そこで地元の方々と共に学ぶ緑化・景観についての学習会の開催（年10回程開催しました）や、さらに地元の意見や要望を取りまとめ、地元の「緑の専門家」として目に見えるかたちの提案書を作成し、地元（飯田市・地元自治会等）に提示しました。その結果、このような取り組みは今までにはなかったため高い評価をいただきました。ただし、私はこの提案書の提示段階ではまだ自然配植技術についての詳細を知らず、「苗木植栽」もあの高名な宮脇先生が唱える幼苗植栽手法とどこが違うのかも正確には理解していませんでした。

長野オリンピック以来、北信（長野県の北部）では宮脇先生提唱の幼苗植栽手法が全盛でした。また、南信（長野県の南部）では、信州大学農学部あの山寺先生提唱の播種工法が全盛でした。それが今大きな問題なのですが。

自然配植技術につきましては、松本市で研修会があり私どもの会員も多数参加しておりました。その会員らが高田先生は“只者ではない”

という強い思いを持っており、高田先生に一度飯田に来ていただきこのプロジェクトへのご意見をお伺いしてみようということになった次第です。これにより私どもは“目からウロコ”を

体感することになったのです。

昨年の2月に高田先生に来ていただき現地を案内させていただきました。

“目からウロコ”

「飯田山本インターチェンジ」を見るついでに、本当に“ついで”だったのですが三遠南信自動車道の工事現場に立ち寄り施工状況を見ていただきました。

その現場法面は、先にも触れましたがあの山寺先生の理論の実践場で独壇場でした。クヌギやらハギ類やらヤシャブシやらセイタカアワダチソウやら色々といっぱい密生して生えていたり生えていなかったり、全国どこにでもある土木的法面でした（写真1.2）。その法面に対して私どもはその時まで全く違和感なく（認識外）それが当たり前で法面の播種による緑化は土木屋の専門、我々造園屋は専門外という思いを持っていました。

その場で先生が「この道路は何を目的とした道路なのか？」「この道路で金が稼げるのか？」という主旨の質問を私どもにされました。我々としては直接関係無いことでもあり全く理解できない質問でした。

そもそも道路改良（新設道路も含め）の目的は、例え観光道路であっても利便性の追求以外に何があるのか、土木屋的には理解できませんでした。金を稼ぐことも利便性からくる経済的効果程度しか頭に浮かびませんでした。まして経済的効果そのものも我々が関知する事柄ではないと思っていたのですから。

三遠南信自動車道は、飯田市における最大観光拠点でもある「天竜峡」と「南アルプス」を



写真1 工事中の三遠南信自動車道法面



写真2 セイタカアワダチソウの林？

経由して浜松方面（遠州・三河）に通じる自動車専用道路です。

先生の指摘は、飯田市の最大観光拠点「天竜峡」と「南アルプス」を通過するのに単なる通過路で良いのか、手入れのされない周辺の里山と調和した？荒れ果てた道路法面（この道路緑化は周辺の里山との調和を目指しております。ドングリなら里山？ヤシャブシのブッシュも里

山?)で金が稼げるのか、というものでした。この道路法面が将来モミジの回廊になれば、天竜峡という観光地と連係して大型バスが連なるような金の稼げる道路になる。要約すれば(私なりに)「道路そのものを観光地にしなさい」という指摘であったと思います。

「木を植える」「緑化する」という行為が良好な景観形成や自然再生、潤い・癒しの空間づくりなどに寄与する程度の表面的・漠然とした考えは持っていましたが、それが「木を植える」

ことが直接的に経済効果をもたらすなどとは考えも及びませんでした。

「道路そのものを観光地にする」「目からウロコ」でした。自称「緑の専門家」である私どもは、「木を植える」行為に対する経済的価値基準を明確に持つことの必要性を痛感しました。

そして道路法面緑化の分野は、土木屋の専門ではなく造園屋の本業の場であることを認識し、目の色が変わり始めたことは言うまでもありませんが。

その後の展開

自然配植技術の普及と高田先生の超越した考えを一般の皆さんにも知ってもらおうという主旨で10月には「100年後の伊那谷の景観形成に向けて」と題して高田先生の講演会を開催させていただきました。

この講演会は、国土交通省地元4事務所をはじめ長野県、飯田市、観光関係者、マスコミなど19の団体からの後援を得ることができ、当日は230名という多くの方々に参加していただきました。

参加者には行政の方も多かったのですが観光関係者や飯田市議員、地元自治会役員も多数参加していただきました。その後この観光関係者や市議、地元自治会役員の皆さんが自然配植技術の普及・取組みに多大な貢献・協力をしていただくことになったのです。

私どもは三遠南信自動車道の現況法面の問題(セイタカアワダチソウやヤシャブシ等のブッシュ)と、この道路の20年後のあるべき姿(金が稼げる道路)を対比した提言書を取りまとめ、まず観光関係者と三遠南信自動車道に關係する

市議員、地元自治会などに提示しました。このことがマスコミにも取り上げられ反響は大きなものとなりました。なお、20年後のあるべき姿の見本は、中央道諏訪インターチェンジ周辺の道路法面のモミジ林(植栽後約20年経過)が正に最適で説得力ある景観を形成してありました(写真3)。見に行く価値はあります。諏訪大社の近くです。

今年2月には三遠南信自動車道の景観が地元の重要な財産(観光資源)になることや今の現況では負の財産になることなどをさらに理解していただくため、高田先生に再度飯田に来てい



写真3 秋の中央道諏訪IC周辺のモミジ

ただき、観光関係者、市議員、地元自治会の皆さんを相手に三遠南信自動車道の工事現場で語っていただきました。

この講演会を機に地元関係者の方々が私どもと共に奔走していただけるようになりました。そして3月の飯田市議会では市長から三遠南信自動車道の景観形成と観光的メリットの大きさを認識し植栽専門家と協議して国へ要望する旨の発言を引き出しました。

これにより今後飯田市は、積極的に自然配植技術に取り組む方向に進むものと期待しております。三遠南信自動車道は平成19年度には一部供用を開始します。このため余り時間がありません。まだ、多様な課題はありますが迅速に克服していくつもりです。

現在、飯田市から高田先生にはこの三遠南信自動車道の景観形成以外に「天竜峡の再生」や飯田市の象徴でもある「リンゴ並木」等々へのかかわりを求められております。それらの案件にも奔走していただいた市議は、「高田教」に感染したと言っておられますが、私からはそれを直す薬は無いと伝えてあります。

以上、簡単ではありますが南信州（伊那谷）の三遠南信自動車道における自然配植技術の取組みについて現状の報告をさせていただきました。

高田先生をはじめ会員の皆様におかれましては、今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。

合掌



メタセコイアの球果

～2006.5.16 寿長生の郷にて～

恵那市武並コミュニティーセンター法面緑化事業報告

山里文化研究所 清藤奈津子

はじめに

去る 3 月 25 日に岐阜県恵那市の「武並コミュニティーセンター」の法面緑化を実施しました。これは住民参加による植栽イベントで、自然配植技術協会会員および関係者 20 名がボランティアで指導にあたりました。設計から当日までの監修は高田先生、設計は高田先生のご指導と皆様のご協力のもと清藤が取りまとめ、当日の施工責任者を岐阜県大垣の田畑さんをお願いしたものです。その報告をさせていただきます。



写真 1 武並コミュニティーセンター

現場はヒノキ林に囲まれた法面

現場は名古屋から北東に JR で 50 分ほど、恵那市街地から西に 10 分、木曾川より南の田園地帯にあります。地域振興事務所（恵那市役所の支所）機能と住民の生涯学習スペースを兼ね備えた施設で、この 4 月にオープンしました。小

学校の隣を盛土・切土で造成し新築したもので、総工事費は 2 億 8 千万円。法面面積約 1400 m²、北から東向き斜面で、この地方に多い粘土質の赤土です。その下には一面のやせ細ったヒノキ林が広がっており、ごく一部にまだ若い雑木林があります。

マツをやめて広葉樹中心に

「保安林指定を解除した法面にどんぐりの木など子どもが親しめるような木を植えたいが、何を植えたらいいか。相談に乗ってほしい」と担当者から私に電話があったのは、今年の 1 月半ばでした。初めはマツを均一に植える計画でしたが、もう少し面白みのある植栽が住民参加

でできないかと担当者は考えたのです。私が適当に思いつく樹種名を挙げ、担当者がその苗木を買ってきて住民が一斉に植える、というスタイルを想像していたことだろうと思います。担当者がイメージしていたのは設計ではなく樹種の提案で、予算はゼロでした。

早速現場を見せてもらいながら、それほど単純には行えない、しかし意義のあることなので

かかわる以上は先生の指導を受けながらきちんと設計を行うことや、住民参加の難しさを話しました。日ごろ高田先生が「素人が植栽を行うべきではない」といわれていると解釈していたためです。

その後、高田先生に相談したところ、指導者がつけば住民参加でもいいと言っただき、設計費は住民ボランティアで施工費を浮かせた分から出ることになりました。

研修しながら設計・植栽

高田先生は、より多くの会員が学べ、かつ低予算を乗り切るために、設計から植栽指導までを研修方式で行うしくみを作ってくれました。2月上旬に、京都の森林再生支援センターの事務所をお借りし、10余人で「設計ワークショップ」を実施。法面の図面に樹木名を書き込んだ1人1枚の設計書を作成し、コンセプトやアピールポイントを発表しました。

京都から帰り、再度現場を見て、皆さんの案を参考にしながら設計書を自分で作り直した後、先生に指導していただきました。先生はまず、図面の中の法面に波打った曲線を入れました。

その後、その曲線の周りにさらさら小さな×印を描いていきます。×印は群れになっていきます。描かれた点はそれだけで着物の裾模様のように美しい図案に見えます。美しい配植は、図面上に配置された点自体が美しく見えそこには流れがあること、遷移後期性、中期性のものと先駆種、高木と亜高木を組み合わせることで集団にすること、ところどころにモミを使うことなど、などを指導され、×印に私が樹種名を入れました。木のことを考え、その木が育ち花咲く様子を想像しながら書き込んでいく数時間は、私にとってまさに至福の時間でした！ 書きたい放題書いたために樹種は38種にもなっていました。

はなやかで役に立つ木を植えたい

この地域は山に囲まれ、家々の裏山には広葉樹もたくさん生えています。コミュニティーセンターという公共スペースはある意味でハレの場であり、家の裏山よりは華やかさがあつた方がよいと考え、次のような樹種を用いました。

・コヒガンザクラ、エドヒガン、ウワミズザクラ、タニウツギ、アブラチャン、コウヤマギ、マルバノキ、コバノガマズミ、オトコヨウゾメ

.....彩りが美しい。

・ホオノキ.....朴葉寿司づくりのため。調理室もあり、地域の食文化に欠かせない。

・ケンボナシ、オオウラジロノキ.....昔の子どものおやつ。子どもとお年寄りの話題になるように。

・シデコブシ、ヒトツバタゴ、ハナノキ.....東濃地方の三種の神器(?)。

先駆種は、ヤナギ、ネムノキ、タニウツギ、チャノキなどです。ヤナギの苗木は入手できないので枝を挿すことになりました。アベマキ、

コナラは、近くの林からいづれ運ばれてきそうなので、最小限にしました。苗木本数はヤナギ

を除き約 500 本。ヤナギの枝は約 80 本準備。

マルチング材は無料で調達

マルチング材はもみ殻と「アグロソイル」を混ぜたものを使用しました。アグロソイルは地元

の（株）東海バイオ提供の、木質チップを微生物で分解したものです。もみ殻は市の担当者が J A から調達しました。

前日から仕込み、220 名の住民が植栽

当日参加する地元住民は推定 150 名でしたが実績 220 名でした。当初 3 名の予定だった植栽指導協力者（助手含む）は、高田先生の声かけで 20 名。南は宮川村、大台町、北は安曇野、松本から、そして京都から高田先生ほか 4 名、名古屋、春日井といった遠方からもおいでいただきました。

住民参加イベントの前日は仕込みです。

図面の区切り線のとおり法面に 7m 間隔でひもを張り区画分けする。

各区画の植栽指導担当者が、樹種名を書いた竹の棒を設計書に基づき挿す。竹の棒は苗木 3 本につき 1 本。

高田先生の指導と田畑さんの統括で、全員で話し合いながら棒の位置を修正する。

ブロックごとに苗木をまとめて、誰が見ても分かるようにしておく。

これらの現場作業が終了した後、宿で当日の流れを打ち合わせ。19 時半にまで及びました。

植栽イベント当日の朝、植栽指導者全員で苗木の植え方の周知・確認。高田先生から、通常の 3 分の 1 の苗木本数しかなくそのままと枯れる確率が高いので普通より密に植えることと、植えた回りをしっかりと踏み固めることの指示



写真 2 法面で住民参加による植栽



写真 3 自然配植技術協会会員（菅沢さん）が住民に指導する

があり、実際に苗木を植えながら研修しました。

集まった住民はほとんどが家族参加です。最初の式典で子ども向けの森林の話(清藤) 大人向けの森林の話(高田先生) 植栽の仕方説明(田畑さん) その後、区画ごとに植栽担当者の指導で植栽を行いました。植える部分を平らにして、苗木を植えた後マルチング材を回りに置きました。

た。住民は熱心で、「プロ並みにうまい人もいた」(高田先生)「子どもたちが熱心なのに驚いた」「こんなにやりやすい住民の皆さんは初めてだ」などの声が植栽指導者の皆さんから聞かれました。また、今回の住民 220 名に指導者 14 名(助手を除く)ならうまくいく、これより指導者が少ないと難しいとの声もありました。(写真 2.3)

住民の担った役割

住民の中に実行委員会が作られていました。実行委員会に担っていただいた仕事は、前日までの竹の棒づくり(実に 180 本!) ヤナギの枝の切り出し。当日はマルチング材の配布、危険な場所での立ち番。これらは助かりました。(写真 4)

参加した住民の持ち物: スコップ(大型のものが使いやすい) またはくわ、スーパーのビニール袋(マルチング材運搬用) バケツ(水やり用として一応準備。実際にはマルチング材運搬に使った)

市の担当者によれば、この地域は住民が非常によくまとまっており、ここなら成功すると確信していたということです。



写真 4 マルチング材を実行委員が配布する

成果

植えた木々が無事に大きくなり、いろいろな木がそれぞれの役割をもって花を咲かせたり木陰を作ったりしている様子を想像すると楽しい気持ちになります。市の担当者はこの仕事を最後に早期退職されました。大成功だったと喜んでいただけました。考えてみれば、当初の計画通り業者に頼んでマツを一面に植えていれば楽だったわけですが、あえて面倒な住民参加で仕事を増やしてまで四季の彩りのある緑化をしよ

うとし、見たこともない自然配植緑化の設計を受け入れてくれた勇気ある(?)その人に、私は拍手を送りたいと思います。

今回の快く業務に協力して下さった皆様と高田先生にはこの場を借りて心よりお礼申し上げます。皆様とこのような形で出会える場が持てたことが貴重なことであり、またこのような形で自然配植緑化の設計にかかわれたことに心から感謝しています。20 年ぐらい後の 4 月中ごろ、皆でまた現場に集まってお花見しましょう。

天草高規格道路法面緑化工事における自然配植緑化の試み

有限会社 環境生物資源研究所 佐藤 俊一
九州ランドスケープ 株式会社 澤 治彦

はじめに

天草高規格道路は、熊本市から天草市本渡市までを 90 分で結ぶ道路として着手され、現在、3.5km は供用開始されている。本道路は低山地および丘陵地の中を通り、切土や盛土が多く、切土法面には、砂岩や頁岩などの岩盤が多く見られる。既に法面緑化が施されているところは、有機系の厚層基材に外来性の木本や草本の種子を混入し、吹付けたところがほとんどである。現状は健全な緑として生育しているところが少なく、熊本県の担当者は頭を痛めているところ

であった。このプロジェクトは、平成 17 年 2 月に「天草高規格道路法面緑化計画・地域景観づくりに寄与する法面緑化の試み」として熊本県天草地域振興局土木部へ提案したことがきっかけとなり、自然配植技術による法面緑化工事が実現することになった。

このプロジェクトの物語は、天草の景観を活かした法面緑化が出来ないものかという行政の思い、地元法面緑化業界の経済基盤の安定に繋がらないかという思い、地域を愛する土着のプランナーおよび地域の植物を大事にしたいという専門家の思いが一つの気持ちとなり実現した。

1. 天草高規格道路周辺の植生

熊本県西部に位置する天草地域は、宇土半島から天草灘にかけ全長 40km の島々からなり、その南北は有明海・八代海に隣接している。

天草地域の代表的な植生として、乾燥した砂岩上にはアカマツが多く見られ、周辺の堆積土壤にスダジイ・ツブラジイを主とした二次林を見ることができる。天草の植物は、わずかな水分を求め砂岩の堆積土壤や岩の割れ目に根を張り、水分・養分条件のよい地域で育った植物とは違い、枝葉を大きく張らず、水分供給のため根茎を発達させている。このような林内にはネジキ、リョウブ、シャシャンポ、ウラジロ、コシダが繁茂し、海岸沿いの堆積土壤にはスダジイ林、アラカシ林が見られ、林縁部にはシャリンバイ、トベラ、タイミンタチバナなど乾燥に



写真?1 高規格道路周辺景観：アカマツ、コナラ、リョウブ、ヤマモモ、タイミンタチバナなど乾燥に強い植物から群落が形成されている（平成 16 年 3 月撮影：澤）

強い植物が見られる。このような自然環境が天草地域特有の景観をつくりだしている（写真?1）。

2 . 天草の特異な植物

天草は、今から4千万年から7千万年前に形成された砂岩を主体とした基盤の上に成り立っている。植物相も温暖なことからミヤコジマツツラフジ、キイセンニンソウをはじめヒモヅル、サツマノギク、ハマジンチョウなど南方系の種も多く見られる。また天草は上島・下島と大きく分かれ、また孤立した島が多く点在し、植物も遺伝的に隔離され、固有種としてアマクサミ

ツバツツジが知られている(写真?2)

写真?2

生育環境の減少により絶滅が危惧されているアマクサミツバツツジ(平成17年4月撮影:佐藤)



3 . 法面調査と植生調査

(1) 法面調査

工事場所の法面調査をおこなった。法面緑化をおこなう法面は一面砂岩で切り取った面は凸凹したところや穏やかな起伏があり、亀裂が入っているところが多く見られた。植栽できる場所を想定しながら地下水が滲み出ている割れ目や水が集まりやすい割れ目などを観察し、それらの場所を概ね図面に落としていった。酸化していない岩盤は土質系吹付けをしないでそのまま露出させることを提案した(写真?3)。

(2) 植生調査

どのような樹種を使ったらよいか、提案書を作成する段階の調査である程度決めていたが、今回のプロジェクトメンバー(植物分類および生態、景観デザイン、吹付工事、造園工事)のみんなが天草の植生について共通認識を持ってお

くことが大事であるということから高規格道路およびその周辺の丘陵地を歩き、1、2で前述した内容の確認をおこなった。調査結果からアカマツ、コナラ、アラカシ、ウバメガシ、ハクサンボク、トベラ、シャシャンポ、シャリンバイ等の樹種を選定した。



写真?3 砂岩法面: 植栽可能な亀裂や湧水が見られる砂岩および露出させる岩盤部分(平成18年1月撮影:佐藤)

4 . 設計および積算

物を造るとき、最終イメージが頭の中に描け

ないで取り組むことはあり得ない。設計もしかりである。自然配植技術による法面緑化のポイントを知り尽くした訳で無いままの取り組みで

あった。「めくら蛇怖じず」とはよく言ったものである。行く先が霞んだ状態の中で、これなら出来るのではという心強いことが二つあった。一つは、天草でつくられた苗木が手に入るということであった。種子も天草で採取されたものと植木生産者から聞いて、地域性苗木とは言わないまでも今回の設計思想に沿ったものになった。二つ目は、岩盤法面の亀裂の入り方、地下水や水の流れる場所、全体の雰囲気などをこの目で確認でき、経験もないのに何だか見通しが立ったような感じになった。

設計ではこの思い込みをそのまま図面に描いてみた。当初はエコプランターを140ヶ所予定していたが予算の都合で半分に減らしての積算となった。

法面積が上下車線合わせて約1400平米足らずの工事の設計であった。実質の緑化面積は約960平米でそこにエコプランターを71ヶ所設置した。標準として100平米に20ヶ所と聞いていたが、結果的には100平米に7.4ヶ所の設置となった。

5. 施工

(1) 植栽基盤の岩盤掘削

設計した時点の配植位置を基本に亀裂の入り具合や水の通りみち等を確認しながら掘削位置を岩盤にマーキングした。岩盤の亀裂の方向や深さ、地下水の有無、水の通りみちなど設計段階で押さえていたつもりだったが実際削岩機で掘削を始めると岩の亀裂の具合で植え穴が掘れないところが数ヶ所でできた。そんな所は現場で掘りやすい所を探してもらい植え穴の場所を変更した。現場の声を聞くと掘削は大変だったようだ。

植え穴を掘り終わった時点で一度、高田先生に現場指導をお願いした。植え穴の形状が綺麗に仕上がりにすぎていると指摘を受けた。削岩したときのピックの後が残っているくらいが根の食い付きが良くなることを学んだ(写真?4)。

(2) エコプランターの設置

足場の悪い所でのプランターの設置は大変な苦労だったということが、設置された法面に自ら登って分かった。1割近い切土法面の1段目はまだしも2段、3段とある現場ではどんなに



写真?4 植栽基盤エコプランター設置について、高田先生の現場指導(平成17年12月撮影:澤)



写真?5 エコプランター設置状況:植栽イメージが見えてきた(平成18年1月撮影:佐藤)

大変か想像ができる（写真?5）。

(3) エコプランター内の土壌環境



写真?6

エコプランター内のトベラ・シャリンバイ(平成18年1月撮影:佐藤)

エコプランターに客土する材料としてマサ土と黒ボク土を半々ずつ混ぜ合わせた土壌を使用した。マサ土だけでは土壌が硬化しやすく、黒ボク土は風に飛びやすいので混合した土壌を採用した。さらに遅効性の改良材（タテヤマユウキ）を混ぜ、アカマツ、コナラ、アラカシ、

ウバメガシ、ハクサンボク、トベラ、シャシャンポ、シャリンバイなど8種類の植栽をおこなった（写真?6）。

(4) 土質系厚層機材吹付

バミューダグラス、ウイーピングラブグラスの種子を吹付資材に混ぜ、吹付けを5cm厚でおこない、外からの植物の種子が侵入し、根付き易い環境を作った（写真?7、写真?8）。

(5) 法面種子直播き実験

土質系厚層機材を吹付けた後の法面に天草で採集したコナラ、ウバメガシ、ハクサンボク、カナメモチ、ヤマハゼなどの種子を直播きした。水分条件の良い場所に1ヶ所10粒ずつを20ヶ所に播種し発芽、生長を試みた（写真?9）。



写真?7 厚層機材吹付直後の法面（平成18年1月撮影：佐藤）



写真?8 草本類が芽吹いた法面（平成18年4月撮影：佐藤）



写真?9 ウバメガシの発芽状況：法面の地温の影響か発芽が早い（平成18年4月撮影：佐藤）

6 . おわりに

提案当初から天草の法面緑化は非常に難しいと聞いていたが、高田先生に現場でレクチ

チャーを受け、そのことがよく理解できた。今回の現場が頁岩でなく砂岩であったことは我々初心者にとって救いであった。砂岩の亀裂や起伏を見たとき、自然配植技能者養成講座で学んだ岩盤の見極めが大事なことを思い起こした。調査、設計から工事まで、教科書を横に置いてのチャレンジであった。完成し

た法面はこれから新しい景観を創出することになるが、経年変化を追跡調査し、次のプロジェクトに生かしていきたい。

反省する面が沢山ある中で、専門チームの連携や協働作業をしていく上でのパートナーシップのあり方が今後の大きな課題となった。

4月29日、森林再生支援センター事務所にて、座談会を行いました。今回は、高田研一会長をはじめ、武田純先生、松本茂さん、神藤和憲さん、矢田久喜さん、細井まゆみさんにお集まりいただき、造園・緑化業界の今後について話し合いましたので、少しではありますがご報告いたします。尚、今回多くの方の参加を見送らせて頂きましたこと、この場を借りて深くお詫びいたします。

現在の造園・緑化現場における問題点は、設計と施工が分業化していることである。それにより、施工側は設計されたものをそのまま工事する、つまり、“仕事をこなす”ことが目的になってしまっているという。そこには“何をつくらうとしているのか”という本来の目的、発注者の求めるものや設計者の意図が伝わっていない。

発注者の想いを受け止め、尚且つ現場において自然の持つ力を最大限に引き出せるよう、お互いに妥協することなく切磋琢磨しながら良いものをつくりあげていく。これが本来のプロの仕事ではないだろうか。これからは、“何のためにやっているのか”“何をつくらうとしているのか”を考えることができる力が必要である。命を扱うものとして、すべての作業に責任を持たなければならないのだ。

また、造園・造林・緑化業界の若手技術者に教えていかなければならないこととして挙げられたのが、“自然を見る力”“本質を読み取り形式化する力”である。植物の成長の仕方や土地の持っている力を見抜く、リズム、間のとり方、といった自然の見方・考え方(ソフト面)をきちんとできる若者が育っていかなければならない。もちろん、理論に基づき正しい施工を行う技術、道具の使い方(ハード面)も身に着ける必要がある。

まさに、自然配植技術協会はこうした自然配植理論を世に打ち出してきた。さらに、素晴らしい技術陣が結集している。自然を読み取り縮景する日本庭園の技術など、日本が誇る文化を学びとれる場が少なくなっている現在、自然配植技術協会に求められる役割は大きいと思う。

また、一層厳しくなる造園・緑化業界で生き残るために必要と思われる戦略、

富裕層向けの作庭家。日本庭園の“見出す美”をつくれる技術、芸術性が必要である。

特殊技術。業界としての特殊性が問われる。

総合環境企業。造園・林業・土木・廃棄物・農業といったあらゆる技術を総合して行う、コーディネート力のある業者である。これらをサポートする技術や人材の育成など、これからの協会の活動に期待したい。

- 自然配植技術協会事務局 濱邊美貴 -

わが国経済の中での「格差」 = 富の偏在を考える

自然配植技術協会会長 高田研一

1) 三通りの富の偏在

わが国の社会が揺らいでいる。

その揺らぎとは、国家に蓄積される富の欠乏ではなく、富の偏在によってもたらされたものである。

富の偏在とは、三つある。一つは、富が益々集積していく巨大都市、東京（これに加えて、せいぜい名古屋、大阪、福岡などの政令指定都市群が入るかもしれない）に対して、地域、地方が広い範囲で経済的に沈殿していくという、中枢部へと集中する地理的なものである。

もう一つは、これまで中産階級と称されてきた貧困を実感しない階層が減少し、限られたごく一部の階層へと富が集積する人の経済格差である。近年における貧富の差の拡大については、橘木（1998）が格差を表現する係数であるジニ係数の変化をとらえて、経済格差の拡大を指摘したものに代表されるが、その後も数々の指摘がある。とりわけ、この格差拡大の特徴は、地域差を含みながらも非正規雇用者層の拡大にともなうという傾向が顕著である点である。

残された一つは業種格差であり、先端産業と呼ばれる技術集積が進んだ輸出産業や、銀行、証券、生保、さらにはサラ金まで含めた金融業に富が集中し、残された業種の多くは低い利益率であえいでいる。

歴史的にみるとこういった富の偏在はきわめてありふれたことであって、あるときには京都が、あるときには大名が、あるときには豪商が豊かな富を誇っていたことは誰もが知るところである。

文化は富が所在する場所に花開く。江戸初期に御用絵師集団の狩野派や土佐派がすぐれた絵画芸術を誇っていたとき、これを作らせた大名たちの実質年貢率は、当初、五公五民と言われるほど高かった。しかし、徳川中期になると、商品経済化の流れが加

速し、三公七民を下回るようになる。米価の下落は、商人、町方の経済力を高め、資金は大名、武家から移るようになる。ここに御用絵師の生み出した金蘭豪華な絵屏風の世界から、大量に供給することが可能な版画文化、浮世絵の文化が勃興してくる背景がある。

富が集積される場所は大きな経済の波の中で変化していくのである。

2) 地域・地方の疲弊

地域間格差は、大都市圏と一大輸出産業拠点としての将来性を見込めない広大な中山間地を中心とした地域・地方との格差である。これをとらえる場合、大都市圏がいかに富を集積させる構造を持っているのかを考えるよりも、地域・地方がいかに貧困にならざるを得ないのかを考える方が重要である。

長野県飯田市は旧飯田藩の城下町で、南信州の中心都市。南北に天竜川がつくる大きく広い谷あいの伊那谷が一旦この地で収束し、ここから古代から続く街道、東山道は山に向かっていった。東山道最大の難所、神坂峠を前にして、飯田の町は信州の特産品を京、大坂の町へと運ぶ集散地として賑わった。険阻な峠の存在は荷駄の積み下ろしの拠点としてのターミナル機能を飯田にもたせ、そこから、さまざまな商品加工都市としての町としての機能が付け加わっていった。

いま、神坂峠の真下には恵那山トンネルが走り、10分ほどの間で、西の拠点中津川市と東の拠点、飯田市はつながってしまった。とりわけ平野部の少ない飯田市にとって、蓄積された商品加工都市としての文化、伝統、技術がなければ、資源を集積すべきターミナルとしての必然性はどこにもない。

飯田市にみるように、古い城下町から発展した

300 もの地方都市の多くで、生産拠点、物資集積拠点、流通拠点としての都市足るべき現代的な意義が存在するのかが問われているのが実情である。

地域、地方とは、人が暮らす場としての地域、地方であって、そこでの地域経済の疲弊が著しい現実が、第一の富の偏在のケースである。その中でも人口 10 万人以下の地方都市の没落が著しいことは、高度成長下の日本にあって、道路財源によって生み出された全国幹線道路網、高速道路網が、地方都市の成立する基盤条件、あるいは必然性を著しく減退させた例は枚挙に暇がない。移動コスト、輸送コストを左右するエネルギーコストが安価であり続ける限り、道は常に地方から人を奪い続ける機能を果たし続けるに違いない。

地方経済の疲弊は、一次産業分野では、有力な移出品、輸出品がなく、そのための就労者も少なく、いるとしても高齢化していること。二次産業では、市場に出すべき、薄利多売型の大量生産によってもたらされる商品を持たないこと、三次産業分野では、輸送拠点が巨大ハブに依存する傾向が高まり、地域地方にその場が存在しないことに加え、その他のサービス業も振るわないことにある。特にサービス業においては、他地域からの稼ぎどころか、地場産業の稼ぎ出した原資を有効に地元で消費する有効なシステムを持たない場合すらある。例えば、中山間地にある小さな市町村では、観光軸での再生を図ろうとしながら、温泉開発などの投資を行ってきたが、他の小さな市町村でも同様の試みを行っており、この結果として、顧客の奪い合いが起こって、その生産性はきわめて低いままにとどまっているところが多い。

地域の特色を打ち出そうとして、それに徹しきれない現実もある。二車線道路を新たに整備しようとするれば、国の定めた基準に合致しなければ補助金の対象ともならないため、どこで道をつくろうとも、景観的に見て、まるで大差のない没個性の景色ができてしまう。この結果、地域外から訪れる必然性な

どどこにもないために、期待すべき顧客は、地域が思う主観的予想値を大きく下回ってしまうことになっている。また、そこで出そうという料理一つを取ってみても、期待できない客を待つためには、いきおい冷凍食品に頼らざるを得ず、こういった冷凍食品ではさらに舌の肥えた地域外の顧客の期待に応えられなくなってしまうという悪循環に陥る。

それでも、地域・地方にはまだまだ捨てがたい資源があり、これを有効に活用することによって、雇用を維持できる可能性も残っている。そのためには、こういった地域・地方の資源についての思い込みによる主観を離れ、再点検し、評価し、再配分、最適化するプロセスを踏んでいかなければならないのが現在の状況である。地域・地方は、エゴを捨て、全体的な視野から、一定の広域ごとに「大同に立って小異を生かす」方策を以降の章で順を追って考えていきたい。

3) 所得格差

地域の経済格差は、そこで暮らす人々の貧富の差を生み出す。東京都民に対して沖縄県民の平均所得は、2006 年現在において半額以下に過ぎないし、青森、長崎、高知、鹿児島などの公共事業の依存率が比較的高い県では、平均所得は大都市圏を抱える都府県に対して大きな差がある。

このような地域差をもたらす原因は、所得を受ける被雇用者がどのような職種に従事しているのが第一条件であろう。つまり、業がもたらす生産性の如何によって所得格差に大きな差が生まれる。また、業種間の就労者所得の差は歴然としてあるが、同じ業種であっても、その企業生産性の差によって経済格差は発生する。

例えば、公共的な補助金に依存する間伐などの業務に従事する 40 歳の森林組合職員の年収は、450 万円に達しない地域が多い一方で、同じ 40 歳でも商品価値のあるブランド材を生産する森林組合では 550 万円の年収を保証しているケースもある。しかし、550 万円の年収を確保しているといっても、

大企業の40歳社員の年収ベースが800万円程度あるケースを例に出しても驚く大都市圏の就労者は少ないであろう。ただし、都市部においても、タクシー業界のように、規制緩和によって過当競争に陥り、生産性が大きく低下したところでは、40歳の乗務員平均年収が300万円を越えないケースが当たり前となってきている。

低所得者層の問題を続けよう。

近年の雇用統計をみると、年々、正規雇用就労者数に対してパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの非正規雇用就労者の割合が高くなり、ついに30%を超えるところまで来るようになった。非正規雇用労働の着実な増加は、使用者にとっては、非労働契約下で労働者を確保でき、雇用責任を回避できる。こうした雇用形態は、より柔軟な雇用調整を可能にし、労働コスト削減に寄与するため、今後益々この傾向が高まるものと予想される。このような使用者側の論理と、自由な時間を求め、拘束されることを嫌う被雇用者側の主体的な要因が合致する背景も指摘されている。

非正規雇用に類別される就労者の平均所得は、正規雇用就労者の平均所得を大きく下回るが、とりわけ同じ職場環境で、同じ時間、同じ職種に従事するものが、正規社員と派遣社員とでは、年収ベースで倍の所得差が生まれている状況がある。派遣、請負、社外工、臨時、日雇い、季節工、パートタイマー、アルバイトなど、さまざまな雇用形態はいずれも、正規雇用就労者と年金など社会保障の面でも大きな格差があって、将来深刻な社会問題を生起させる恐れが大きい。

不安定雇用とされる非正規雇用は、将来の深刻な個人の経済生活の危機の萌芽をはらんでいるにもかかわらず、わが国では着実に、「安定的」に増加傾向となっている。この背景は、わが国で高度成長期に蓄えられた個人の富の蓄積と、家族志向から個人志向へと社会心理が向かっている状況によって説明できるかもしれない。高度成長期に蓄えられた富とは、もちろん非正規雇用就労者の親の世代にお

けるストックであり、これにパラサイト（寄生）する形はきわめてありふれたものとなっている（正確に言うと、高度成長期に蓄えられたものばかりではなく、年金生活者の原資は今現在の蓄えられている資本蓄積を取り崩す側面がある）。

まとめれば、企業にとっては、非正規雇用就労者の増加は、労働コストの削減などの経営の効率化をすすめるが、長期的にみれば親の年金をアテにしたパラサイトの生き方のやがて来るであろう崩壊、低所得者層の拡大にともなう急激な社会的負担の増大、少子化、治安の悪化などにつながる社会の不安定要因となることは容易に想像できる。

業種別にみても大きな経済格差がある。公共事業に大きく依存してきた土木建築などの分野では、海外進出を果たしたところを除いて、配分原資の縮減を受けて長期低落傾向にある。一方、これまで不況にあえいでいた鉄鋼業界や造船、海運業界などは中国への生産拠点移動、需要拡大の波に乗って好調であるし、バブル破綻から金融再編期にかけて厳しい経営を強いられてきた金融業界はいまや勝ち組の先頭に立っている。しかし、景気の好不調にともなう浮沈を別にして、中長期的にみた勝ち組負け組は、わが国の産業構造の空洞化にともなう不振からの脱却政策として選択した新自由主義的戦略＝グローバリズムに合致するかどうかに大きく依存しているであろう。

話は少しそれるが、1990年代にマスメディアに登場した新自由主義の旗手、竹中平蔵（当時）慶応大教授は、かつて「汗した者＝実際稼いだ者が報われる社会を」と言ったことがある。後に財務大臣になった彼が言った報われるべき者とは、「投資の判断を行い、実際に資本を動かし、その結果収益を上げた者」という意味である。彼がそう説明したとき、労働の果実は収益にあることを再認識させられた。このように書くと、当たり前のことを今さらと感じる読者も多いかもしれないが、筆者は京都で暮らしている。

京都では、百年ほどの経営を続けてきた企業はま

だまだ老舗とは見なしてもらえない風土が残っており、めばしい老舗は大体、江戸中期頃に始まる200年ほどの歴史を持っている。これら老舗の経営者たちと話し合う機会が何度かあり、そこで経営者たちは異口同音に、良いものを提供することによる顧客の利益がないと店が長続きしないこと、従業員が店をつくる。つまり、企業は社員によってつられ、受け継がれるものであることを強調する。そこには、マルクスが労働者を労働力商品として定義づけ、客観化したような考え方の入り込む余地はない。また、歴史的に培われた複雑な流通システムは、京の老舗という付加価値を生む看板があるからこそ通用できる、一見きわめて非効率なものである。商品の流通に多くの者が関与すると、決して「大儲け」できないし、安い原価で生産される商品は、小売の段階で何倍もの価格が付けられる。消費者にとってこのような一見、不利益ともなるシステムが存在を許されるような購買力は消費者側にあるのだろうか。そこでは明らかに大量消費が前提とはならない「もったいない」という言葉に代表される社会的価値観と、衣食住の優先度に応じた固有の価格決定メカニズムがあったはずである。ちなみにここでいう固有の価格決定メカニズムとは、衣食住の生活物資は安く供給される流通機構があって、貧者にとっては暮らしやすく、奢侈品については複雑な流過程を経て、購入する富者の大きな負担を強いる制度を意味する。

このような経済システムが歴史的にわが国で許容されてきた理由は、国民が共有する価値観として後の章で議論するわが国伝統の分配システムにあって、富が集積する可能性のあるところでは、利益を蓄積するよりも、多くの参加者を受け入れ、この利益を配分することの合理性が理解されてきたに相違ない。

他方では、わが国は、安価で良質な大量生産商品を世界中に供給することによって、大きな利益を得てきた。1980年代にアメリカから受けたジャパンバッシングは、自動車や農産品などの輸出入に

おける偏りを契機にしつつも、目に見えない非関税障壁として、年功序列、終身雇用制度などに代表される日本的な利益配分システムがターゲットであったことはよく知られている。国内の日本的慣行をそのままにしながら、国際的には異なる思想によるものづくり、利益獲得は許されるはずはなかったのである。

貧富の格差の問題は、歴史的にさまざまな態様によって生まれてきたが、少なくとも今日的には、新自由主義的政策によって強化されてきた可能性がきわめて高いと言わざるを得ない。

これによって社会全体がもたらされるものは何か、その上でこれを受容するのか、拒否するとすれば、代案は何かというところまでさらに考えていきたい。ちなみに、現在の主要政党の政治的選択肢において、新自由主義をめぐる観点がないことは驚くべきことである。

4) 品質、評価軸の歪み

富の偏在は、一方で富が集中することを意味し、富の集中は資本蓄積と同義である。富裕層や企業に蓄積された資本は、それが大きいほど市場支配力を強める。したがって、富を意図的に偏在させる政策の選択は、グローバリズムの席捲と国内における産業の空洞化、人口構造からみた高齢就労者層の相対的增加に際しても、わが国が国際競争力を維持するための方策として、一定の整合性を持つことは明らかである。

ところが、問題はそれほど単純ではない。国際競争力のある企業は、十分な資本蓄積と知的財産による豊かな商品開発力を有するが、国内雇用を吸収する企業では、必ずしもそうとはいえない。とりわけ、配分原資が減少した公共事業などを担う企業では、少ない原資をめぐる競争が激烈となり、非正規雇用への切り替えによる労働コストの削減、リストラ、さらに研究コストの削減にまで至っている。しかもこういった業種に従事する就業者はグローバル企業に所属する正規雇用者と比較し、はるかに多

い。

このことは、貧しく、将来の見通しの立たない就労者を増加させるばかりではなく、社会全体に新たな困難、無駄を発生させている。

2005 年秋、マンション強度偽装が発覚した。このとき、震度 5 強で倒壊するおそれがあるマンションがこの世に存在するということを聞いて驚いた市民も多かったが、筆者は驚かなかった。筆者がかかわることの多い緑化業界を始めとして、至るところに偽装や詐欺まがいの行為がはびこっていることを知っていたからである。

そもそも品質をめぐる偽装や詐欺まがいの行為とは何を指すのだろうか。

わが国では、公共事業の場合、その品質を評価する基準は、建築基準法や道路構造令などの法規に基づいて定められた標準仕様、技術基準をもとにして、設計が行われ、この設計どおりに施工がなされているかどうかを検査される。この検査は、マニュアル化された定性検査と設計量が満たされているかどうかの数量検査が軸となる。

2006 年 4 月 5 日、国交省から大型公共工事の低落札価格工事の発表があり、大手ゼネコンが中心となった JV（共同事業体）による落札率は 50%前後のものがあることが明らかとなった。そもそも工事予定価格はそれぞれの役所ごとに定められた標準歩掛りを元に、必要な材料、工賃（労働報酬）、管理費、技術費などの積算によって決まる。管理費、技術費はそれ以外の経費よりも高く設定されており、予定価格の半額で受注しても工事の実費相当分程度は確保できる可能性がある。しかし、例えば、東京に本社をもつ大手ゼネコンが JV の工事事務所から本社経費として還流させる 10%の金をあきらめることは、本社の戦略的観点に立った承認がないと不可能であり、本社経費以外の経費をカットすることも現実的にはかなりの困難をとまなう。したがって、落札価格で行われる工事では、JV は利幅を多少薄くする努力は行っても限界があるため、自ら必要とする利益を天引きした形で、下請けに回す

こととなる。一次下請けから二次下請け、そして実際の施工業者に回ってくる頃には、残される利益がほとんどない、あるいは真面目に施工すれば赤字になるというケースが頻発する。

工場における機械設置などは、どの地方で行おうとほとんど条件の違いはないが、立地の土地条件、気象条件などが影響する土木、建築、緑化などの業界では、ほんの数ヶ所で得られた経験則を基にし、東京で定められたマニュアル通りで施工してもうまくいかないケースが多い。むしろ、そこでその場所の特性を考慮した工夫がなされることが本来望ましいにもかかわらず、その工夫ができる人材に乏しく、人材養成のためのコストも捻出できない実態がある。実際、筆者の知るところでは、公共事業の本格的な圧縮が始まった 1995 年からの 10 年間で、多くの大手緑化企業において研究的人材の大幅なリストラが行われた事実がある。

電子入札の導入と談合の廃止によって、必要以上の低価格入札が行われ、そのしわ寄せとして品質の低下を招いていないと言えるのは、実は品質のチェックが「実証」可能な範囲に留まっているためである。

1970 年代から 1990 年代にかけて、全国で盛んに「ハコモノ」と呼ばれる公共施設が建設された。とりわけ、一般有償利用型の施設は、計画時にこれを受託したコンサルタントによって、将来の需給予測が行われ、いずれも採算可能と判断されたものばかりである。この予測は、きわめて少数の例外を除いて、その後の赤字の累積や不振をみても明らかのように、ことごとくが外れたが、予測のために用いたデータは決して間違いとはいえない。

つまり、施設への集客予想は、施設自体の魅力度と、利用想定人口、施設へのアクセスによって一定の公式に基づいて立てられ、ヒアリング調査等によって補強される。ところが、利用を想定した人口の変動、年齢分布の変化、所得、余暇時間の変化などの期待利用者の条件変化については、データに入らないし、周辺類似施設の新たな建設による施設魅力

度の低下なども見込むことはない。それでも、予算執行にあたっては、会計検査院の検査を十分にパスする仕組みとなっている。

緑化の分野では、開発にともなって生まれた人工斜面で岩盤部も緑にしていこうという標準仕様が中央省庁や都道府県で定められている。これを受けて、岩盤部に糊材をたっぷりと含んだ有機物粉末を牧草の種子を混ぜて、5cmほどの厚みで吹き付けると、速くて数ヵ月後、遅くとも半年後には青々とした牧草群落が岩盤部に出現し、緑化は成功したということになる。ところが、このようにして吹き付けた植物の生育基盤は、やがて風雨や強い日射を受けて劣化していき、10年も経過しないうちに元の岩盤に戻ってしまうケースが著しく多くなってしまった。

いち早く緑を取り戻そうという試みは、成果を得たといえるが、元の岩盤にほどなく戻ってしまうということは、再度の緑化コストが要求されるということの意味する。

わが国において、公共事業を通じた原資の社会的配分が地方に行き届いていた当時は、このような無駄の繰り返しは何の問題もなかった。緑ができた成果よりも、何らかの業を通じて地方に資金を回す行為自体に意味があったからである。

品質が問題となるとき、その成果の質が問われる。成果とは、かけたコストに対して等価以上の価値を持たなければ意味をなさない。

その価値とは、一義的には税収増などの形で金銭によって表現される経済的価値であろうし、二義的にはきわめて長い時間の中で醸成されるべき不可測的価値、例えばアイデンティティーや教育などに繋がっていく価値であって、短期間で失われるものでは決してない。

5) まとめ

近年わが国では、地域間格差、業種間格差、所得格差が拡大している。この傾向は、政府の市場重視、競争原理導入、小さな政府志向という特色をもつ新

自由主義的政策の選択が拍車をかけたものと考えられる。

新自由主義的政策は、産業の空洞化、高齢就労者層の増加といったわが国固有の問題の解決、経済の国際協調といった点で、一定の合理性を認めざるを得ない。

しかしながら、このような政策は、地域的にも、個人的にも資源分配の不平等をもたらし、長期的にみれば社会の不安定要因を誘導する可能性がきわめて高い。

この格差拡大の中で、地域・地方の経済的基盤の再生、非正規雇用就労者を中心とする低所得者層が報われる方策を考えていくことが、国家の活力を維持していく上で重要であると考えた。

さらに、近年、格差拡大とともに品質をめぐる評価軸が不十分となっていることが明らかとなってきた。これは格安な製品を大量生産することを自明の生産手法とする資本主義的方法が、わが国においては内包されてきた談合などの日本的慣行を徹底的に排除する局面を迎えたことと関係すると思われる。生産過システムにおいても、専門的人材依存から、一定の水準をもつ就労者であればだれをもが可能となるマニュアル依存にシフトしてきている。

これらの問題と新自由主義的政策との関連は明らかではないが、新自由主義を資本主義の発展段階とみなせば、開放された市場の障害要因となる日本的慣行や、個人の技量に依存するシステムは早晩否定される宿命にあったのかもしれない。

しかし、新自由主義的政策、市場経済のもっとも致命的な欠陥は、長い時間軸の結果としての成果を生み出すことを不得意とすることであり、当面の利益追求に走らせ、結果としての社会的、環境的損失、あるいは一人一人の就労者の活力、創意工夫を十分に引き出せない点にある。

事務局からのお知らせ

自然配植技術協会集中セミナー開催について

自然配植技術協会集中セミナー

自然配植技術協会

従来、一年間をかけて全国各地で毎月一回の割合で合計 13 回シリーズとして実施してまいりました自然配植技術セミナーを今年度は9月5日(火)~9月8日(金)までの4日間で集中して実施することと致しました。

これは、参加希望者が少数で、セミナーを実施できない地方からの要望や、以前セミナーを実施したところで、再度勉強をしてみたい、あるいはもう少し若手を学ばせたいという希望をお寄せになる方があるためです。

講師は、主として協会会長の高田研一が担当しますが、現場で応用が効くより詳しい指導を、岐阜県立国際園芸アカデミー教授武田純先生、林業、造園の現場経験の長い樹木医、松本茂先生にもお引き受けを願う予定としております。

なお、受講者には 自然配植技術講座受講証明書を発行するほか、最終日4日目に実施する課題提出の結果、優秀と認められる方には、自然配植技能者初級または中級資格を認定したいと考えております。

記

このセミナーの実施要領は次の通りと致します。

時 : 2006年9月5日(火)午後1時~9月8日(金)午後2時半

ところ : 奈良教育大学(奈良市、東大寺前を1km南行)

対象 : 造園、緑化、林業、土木、コンサルタントの各業に従事する者、又はその希望者

受講費 : 4万3千円(会員)、5万2千円(非会員)

定員 : 40名 (申し込みは協会事務局 shizenhaisyoku@pep.ne.jp ホームページにて)

- 内容 -

1日目(9/5)

12:30 受付開始 1:00 開講式(挨拶、講師紹介、オリエンテーション)

1:40~5:00 自然配植の基本的な考え方、地形・地質の見方、自然の見方

2日目(9/6)

9:00~12:00 土壌論、根系論

13:00~17:00 景観論、作庭論

3日目(9/7)

9:00~12:00 配植論、樹木生長論

13:00~17:00 施工技術論、材料論、将来予測論

4日目(9/8)

9:00~12:00 設計基礎論、実施設計論

13:00~16:00 設計演習(終了)

*希望者は、翌日午前中、岩井川ダム自然配植緑化現場見学、昼解散

尾瀬の森を知る ~ナチュラリスト講座~

自然配植技術協会会長 高田研一著の「尾瀬の森を知る ~ナチュラリスト講座~」(山と溪谷社)が発売中です。“自然の見方”が尾瀬を題材として書かれています。ぜひご購入ください。



著者 高田研一 監修 東京電力株式会社

定価 1890円(本体価格1800円+税)

協会事務局にお問い合わせいただくと、著者割引で購入できます。<一冊1323円(3割引)+送料>

- 目次
- はじめに 知られる自然の宝庫・南尾瀬
 - 第一章 クロベの森の謎
 - 第二章 不思議な小びとたちの森
 - 第三章 ダケカンバという生き方
 - 第四章 ブナの森と「ブナボラ」
 - 第五章 山のかたちが森のかたちを決める
 - 第六章 尾瀬の高層湿原を読み解く
 - 第七章 お花畑お秘密
 - 第八章 南尾瀬の森の歴史
 - 第九章 まとめにかえて

自然配植技術協会関連活動のご報告

3/25に岐阜県恵那市にて緑化イベントが行われました。会員である清藤さんが企画運営を行われ、その他の会員の方々にも緑化現場の設計、植栽指導にご協力いただきました。詳しい内容は本ニュースレター p7 に掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。

長野県飯田市では自然配植を用いた道路緑化、森林再生計画が進行中です。高田先生の講演会や学習会なども行われ島田さん、原さん、渡邊さんをはじめとする地元の方々も活発に活動されております。詳しい内容は本ニュースレター p3 に掲載しておりますので、ぜひご覧下さい。

奈良県奈良市岩井川ダムでは高田会長が計画・設計された緑化事業が行われています。(協会掲示板に法面の様子を掲載しています。)工事中ですので県道からの見学に限られますが、奈良にお寄りの際はぜひご見学を。詳しい場所等は事務局までお問合せ下さい。

平成 17 年度年会費 振込依頼

平成 17 年度もあと 2 ヶ月あまりとなりました。7 月からは新年度が始まります。今年度の年会費を振り込んでいない方は下記までお振込みいただくようお願いいたします。

振込先

郵便局振替口座

口座番号 00900-7-316541

口座名称 自然配植技術協会

団体会員 年会費 2 万円 (入会金 3 万円)

個人会員 年会費 5 千円 (入会金 5 千円)

銀行口座へのお振込みも可能です。

京都銀行 修学院支店 普通口座 29408

自然配植技術協会会長 高田研一

誠に恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担いただきます様、よろしくお願い致します。

石垣・石組み調査

石垣・石組み調査を継続中です。皆さんぜひご参加下さい。参加の仕方は 調査票を記入 写真を撮る 協会へ送る、ととっても簡単です。データが集まればデータベース化する予定です。調査票は下記よりダウンロードできます。

自然配植技術協会掲示板 URL

<http://www.shizenhaisyoku.org/cont/contribute.cgi>

自然配植技術協会ホームページ URL

<http://www.shizenhaisyoku.org/>

会員拡大について

当協会は会員の方々の年会費及び入会金によって運営されています。協会の活動をさらに発展させ、自然配植技術を世に広めるため、会員拡大にご協力をお願いいたします。お知り合いで協会に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご紹介ください。資料等送付させていただきます。ご協力をお願いいたします。また、メーリングリスト参加希望者も随時募集しております。お知り合いで参加希望の方がいらっしゃいましたら、協会事務局までご連絡下さい。

協会掲示板をご活用下さい

自然配植技術協会掲示板を設置しました。緑化現場や地域の植物の画像、質問、報告などに活用下さい。掲示板に投稿された方はその旨をメーリングリストへ送信ください。

自然配植技術協会掲示板 URL

<http://www.shizenhaisyoku.org/cont/contribute.cgi>

自然配植技術協会へのお問い合わせ、
入会申し込み、ニュースレターに関する
ご要望、ご意見は下記まで

-自然配植技術協会事務局-

〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5

TEL/FAX 075-254-6014

E-mail shizenhaisyoku@pep.ne.jp

URL <http://www.shizenhaisyoku.org>

